総合評価落札方式の実施手順

◆ 特 別 簡 易 型 ◆

設計・積算

↓

・総合評価入札対象工事の特定(案)
・落札者決定基準(案)　　作成

↓

学識経験者（２名）の意見聴取
①落札者決定基準の適否
②落札者決定時の再聴取の有無

学識経験者（２名）

↓

競争入札参加資格審査会（審査会）
①総合評価落札方式による執行
②落札者決定基準
③評価資料の審査の実施又は省略

↓

入札公告
【総合評価落札方式入札を明示】

※適用の旨・落札者決定基準・落札者決定方法を公告に記載

↓

入札参加申請及び『評価資料』提出
（様式第１号～第７号）

↓

評価資料の審査・評価
※事務局又は審査会で《技術評価点》算出・決定決裁

※ 評価資料の審査を審査会で行う場合は、審査会を開催

↓

総合評価落札方式入札執行
①開札・《総合評価点》の算出
②落札候補者の決定

※ 開札後直ちに総合評価点を算出

↓

入札参加資格確認
（入札参加条件の事後審査）

↓

学識経験者の落札者決定の意見聴取
（必要な場合のみ）

※ 当初意見聴取時に落札時にも意見聴取が必要となった場合のみ

↓

落札者決定

↓

入札結果の公表
※ 評価調書の公表（様式第８号）

※ 窓口閲覧・牛久市ＨＰ

↓

苦情申立て受付･回答

※ 申立て：落札決定日から７日以内
回答：申立最終期限翌日から１４日以内